

令和5年10月20日  
 物流・自動車局審査・リコール課  
 車両基準・国際課  
 自動車整備課

## 規制を一元化し、燃料電池自動車等に関する負担を軽減

～自動車点検基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部改正について～

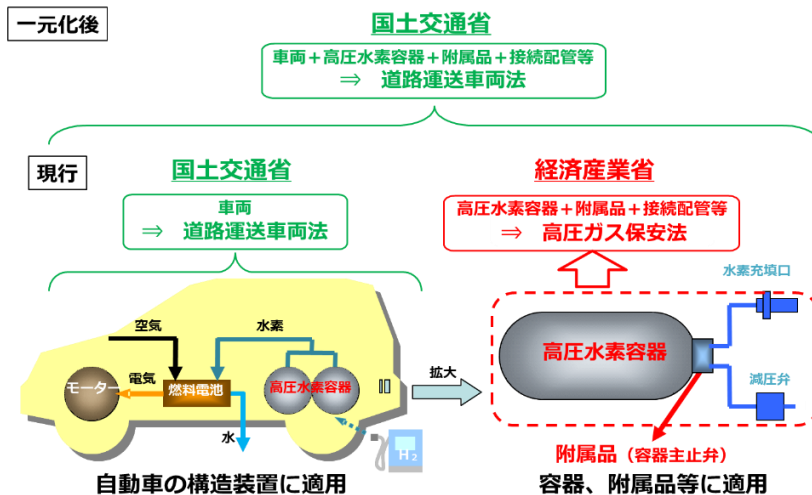
圧縮水素等を燃料とする燃料電池自動車等については、道路運送車両法と高圧ガス保安法の二法令による規制が適用されているところ、ユーザーの手の負担軽減等のために道路運送車両法に規制を一元化するための所要の法令等の改正を行います。

物流・自動車局では、自動車の安全・環境基準等について、社会や技術の変化を踏まえ、国際的な整合を図りつつ、順次、拡充・強化等を進めています。

圧縮水素、圧縮天然ガス、液化天然ガスを燃料とする自動車（以下「燃料電池自動車等」という。）の駆動用燃料システムに対しては、道路運送車両法（以下「車両法」という。）及び高圧ガス保安法（以下「高圧法」という。）の二法令による規制が適用されており、燃料電池自動車等については両法令の規定に基づく検査が必要となる等、事業者及び利用者の双方に手続上の負担が生じていることから、車両法に規制を一元化するため、令和4年6月に高圧ガス保安法等の一部を改正する法律が制定されました。これに伴い、車両法体系においても所要の法令等の改正を行います。

### 1. 主な改正の概要（詳細は別紙参照）

高圧法の高圧ガス容器・附属品に係る技術基準を車両法体系下において規定することにより、型式指定、新規検査又は継続検査等に際して高圧ガス容器・附属品の試験等を行うこととする。



### 2. 公布・施行

公布：令和5年（2023年）10月20日

施行：令和5年（2023年）12月21日（一部例外あり。詳細は別紙参照）

#### 問い合わせ先

（型式指定について）物流・自動車局審査・リコール課：菊池、高嶋

電話 03-5253-8111（内線 42352）、03-5253-8594（直通）

（保安基準について）物流・自動車局車両基準・国際課：山村、奥山、藤澤

電話 03-5253-8111（内線 42525）、03-5253-8602（直通）

（検査等について）物流・自動車局自動車整備課：森山、本田

電話 03-5253-8111（内線 42413）、03-5253-8589（直通）

令和 5 年 10 月  
物流・自動車局

## 自動車点検基準等の一部を改正する省令及び 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示 について

### 1. 改正の背景

圧縮水素、圧縮天然ガス、液化天然ガスを燃料とする自動車（以下「燃料電池自動車等」という。）の駆動用燃料システムに対しては、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号。以下「車両法」という。）及び高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号。以下「高圧法」という。）の二法令による規制が適用されている。

そのため、燃料電池自動車等に対しては両法令の規定に基づく検査が必要となる等、事業者及び利用者の双方に手続上の負担が生じていたことから、令和 3 年 4 月より「燃料電池自動車等の規制の在り方検討会」において検討がなされ、その最終報告書に基づき、車両法に基づく継続検査等によりその安全性を担保することができるガス容器（燃料タンク）及び附属品（自動車（大型特殊自動車、小型特殊自動車及び検査対象外軽自動車を除く。）に備えられたものに限る。以下これらを「ガス容器等」という。）については、高圧法の適用を除外するため、高圧ガス保安法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 74 号）が令和 4 年 6 月に公布されたところである。

上記を踏まえ、関係省令及び告示について所要の改正を行う。

### 2. 改正の概要

#### （1）自動車点検基準（昭和 26 年運輸省令第 70 号）及び自動車の点検及び整備に関する手引（平成 19 年国土交通省告示第 317 号）の一部改正

以下の改正を行うほか、所要の改正を行う。

- ①車両法第 48 条第 1 項の規定に基づく定期点検整備における点検項目として、ガス容器等に係る損傷の確認を追加する。
- ②車両法第 57 条の規定に基づき公表されている自動車の点検及び整備に関する手引において、①で追加する項目の点検の実施方法の例として、目視等による方法を規定する。

#### （2）装置型式指定規則（平成 10 年運輸省令第 66 号）の一部改正

以下の改正を行うほか、所要の改正を行う。

- ①車両法第 75 条の 3 第 1 項の規定により型式指定の対象となる特定装置の種類に、ガス容器等を追加する。
- ②車両法第 75 条の 3 第 8 項の規定により型式指定を受けたものとみなす特定装

置に、協定規則※第 110 号、第 134 号及び第 146 号に基づき認定されたガス容器等を追加する。

※「車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る調和された技術上の国際連合規則の諸採択並びにこれらの国際連合の諸規則に基づいて行われる認定の相互承認のための条件に関する協定」に基づく規則

**(3) 道路運送車両法関係手数料規則（平成 28 年国土交通省令第 17 号）の一部改正**  
道路運送車両法関係手数料令（昭和 26 年政令第 255 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき、ガス容器等の型式について指定を申請する者が、車両法第 3 章の規定に基づく保安基準（以下単に「保安基準」という。）への適合性についての審査を受けるに際して独立行政法人自動車技術総合機構に納付すべき手数料の額を、実費を勘案して定める。

**(4) 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成 14 年国土交通省告示第 619 号）の一部改正**

保安基準について、継続検査時等に、高圧法体系下で行われる容器検査等（容器検査、容器再検査、附属品検査及び附属品再検査をいう。）により担保される安全性と同等の安全性の担保が可能となる技術基準等を規定するほか、所要の改正を行う。

**(5) 道路運送車両法施行規則第三十六条第十四項等に基づき国土交通大臣が指定する自動車及び基準（平成 19 年国土交通省告示第 857 号）の一部改正**

継続検査等を申請する者は、独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会に対し、当該申請に係る自動車の備えるガス容器等が保安基準に適合するものであることを証する書面を提出しなければならない旨を規定する。

**(6) その他の関係告示の一部改正**

上記のほか、関係する告示について所要の改正を行う。

### **3. 今後のスケジュール**

公 布：令和 5 年 10 月 20 日

施 行：令和 5 年 12 月 21 日（2.（4）及び（6）の一部については公布の日）

# 鉄道分野における水素の利活用の 検討状況について

---

国土交通省 鉄道局  
令和6年2月29日

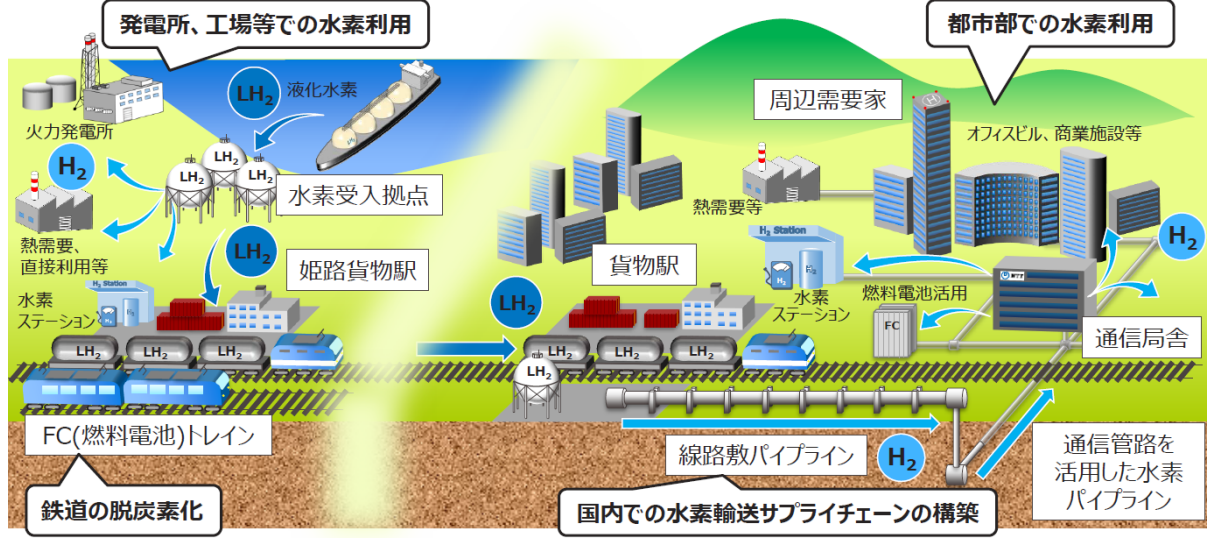


## <JR西日本、JR貨物>

○ 姫路エリアを中心とした水素輸送・利活用等に関する協業の基本合意に鉄道事業者が参加

### 姫路エリアでの地域利活用

### 全国への水素輸送



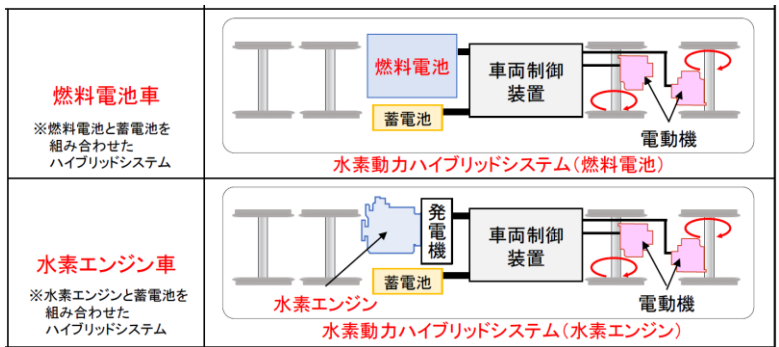
### 参加企業

- ・関西電力
- ・JR西日本
- ・JR貨物
- ・NTT
- ・NTTアノードエナジー
- ・Panasonic

出典：関西電力等

## <JR東海>

○ 「燃料電池車」及び「水素エンジン車」の開発を実施



出典：JR東海

## <JR東日本>

○ ENEOSとの共同で水素ステーションの開発を実施



出典：JR東日本

## 趣旨

- 燃料電池鉄道車両等の実用化にあたっては、技術課題解決及び社会実装に向けた量産化・コスト低減が必要不可欠であり、**制度面での措置を含めた官民一体の取組を進めることが重要。**
- 国と鉄道事業者等の関係者間において、水素の利活用に関する検討状況等を共有するなど、必要な情報を整理し、我が国の鉄道における燃料電池鉄道車両等の**導入・普及の推進を図ることを目的とした連絡会を設置。**

## メンバー

- ・ 事業者等：JR7社、民鉄協、3セク協
- ・ 研究機関：鉄道総研
- ・ 行政：国土交通省鉄道局【事務局】

## 主な議題

- ・ 鉄道事業者等における導入検討状況等
- ・ 国土交通省における検討状況等

## 開催時期

- ・ 第1回連絡会（令和5年11月1日）  
・ 鉄道事業者等における検討状況 等
- ・ 第2回連絡会（令和6年2月16日）  
・ JR東日本HYBARI視察 等

＜第2回水素連絡会＞



# カーボンニュートラルポート(CNP)の形成について ～水素を燃料とする荷役機械の導入～

---

国土交通省港湾局産業港湾課CNP推進室  
令和6年2月







・ディーゼル

・水素燃料換装型



神戸港

大型リチウムイオン電池      ディーゼル発電機セット

・ハイブリッド型と比較し、より大型のリチウムイオン電池を搭載し、荷役時の回生エネルギーを最大限利用

・ディーゼルエンジン発電機セットを最小化

・水素燃料電池型  
・水素エンジン型




三井E&S 大分工場

水素燃料電池

・ディーゼルエンジン発電機を水素燃料電池や水素エンジン発電機に換装

【参考】

- ・令和5年5月、東京都港湾局、日本郵船、ユニエツクスNCT、三井E&S、岩谷産業は、東京港における荷役機械のFC化プロジェクトの実施を報道発表。
- ・令和5年にFC発電装置等の設計・製作等を行い、令和6年～7年に、荷役作業の実施等を予定。

(出典)株式会社三井E&S

# 水素を燃料とする荷役機械(RTG)の現地実証

- 国土交通省では、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成を推進しており、この一環で、港湾のターミナルの脱炭素化を実現し、荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成するため、水素を燃料とする荷役機械を荷役の現場に導入する現地実証を行う。
- 本実証の結果を踏まえ、港湾のターミナルにおいて水素を安全かつ円滑に導入するため、港湾の施設の技術上の基準の改訂等を進め、水素を燃料とする荷役機械の導入拡大に向けた環境整備を行う。

## 実施場所

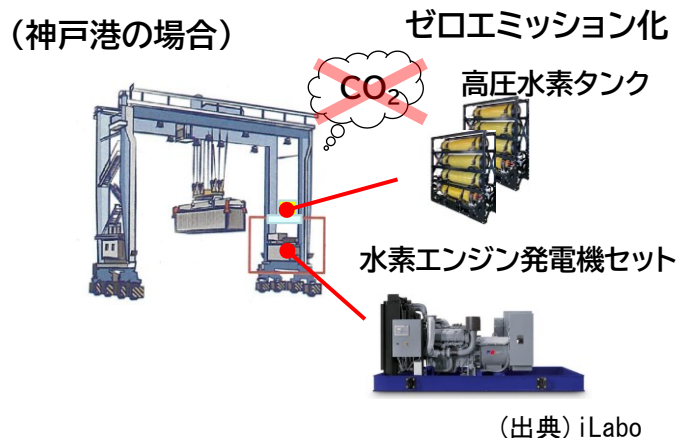
- 1) 横浜港  
南本牧ふ頭地区 MC-2
- 2) 神戸港  
ポートアイランド(第2期)地区  
PC15~17

## 事業実施スケジュール(予定)

- 令和4年度~令和5年度  
実施計画立案(机上検討)
- 令和5年度~令和6年度  
現地実証の準備  
(タイヤ式門型クレーン(RTG)の  
ディーゼルエンジンの換装、試運転)
- 令和7年度  
現地実証(データ取得)、分析等
- 令和7年度~令和8年度  
技術上の基準の改訂等

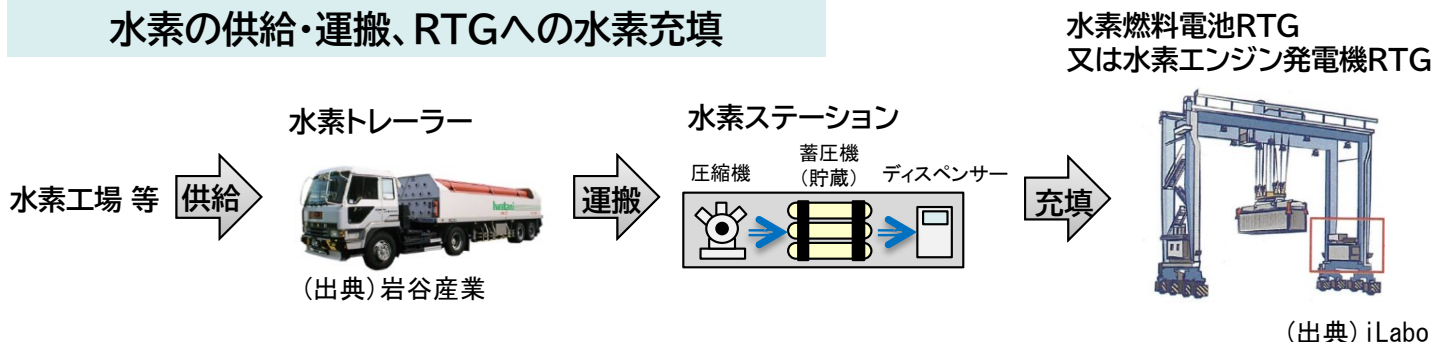
## 実施内容

水素燃料電池(横浜港)又は水素エンジン発電機(神戸港)を搭載したRTGによる実荷役



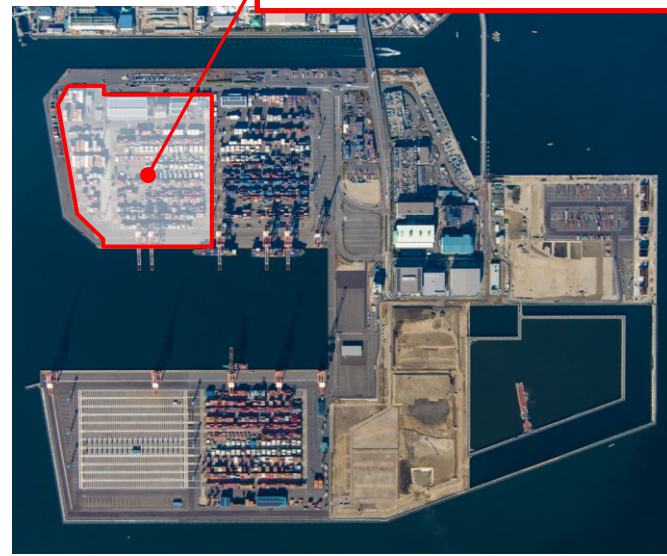
現在、RTGにはディーゼルエンジン発電機が搭載されていることから、現地実証の準備として、水素燃料電池又は水素エンジン発電機に換装し、試運転を実施

## 水素の供給・運搬、RTGへの水素充填



## 【横浜港】

南本牧心頭地区 MC-2



MC-2でのRTG稼働状況写真 (提供：(株)宇徳)

## 【神戸港】



ポートアイランド(第2期)地区  
PC15~17

(出典) 地理院地図



PC15~17でのRTG稼働状況写真 (提供：商船港運株)

# 水素利活用計画について

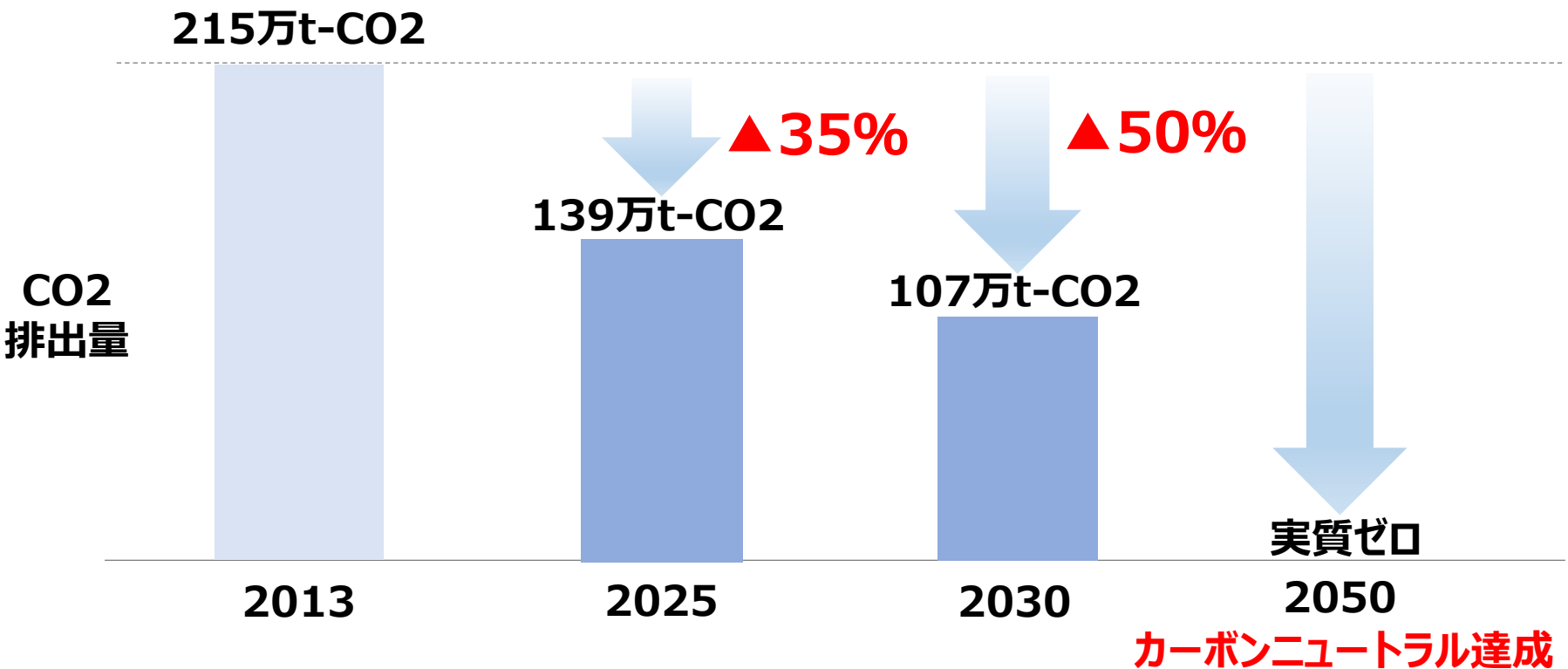
2024年2月29日

西日本旅客鉄道株式会社

# 「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」について

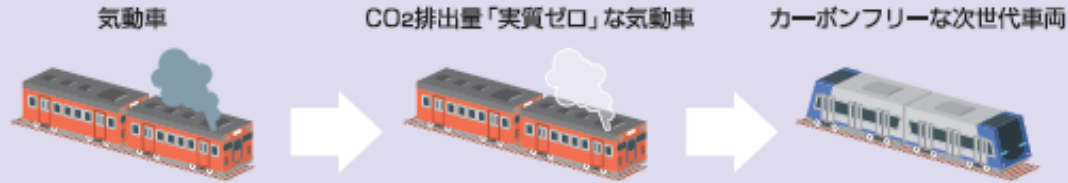
2050年のカーボンニュートラル達成に向け、**グループ全体のCO2排出量※1を2013年度比で2025年度に▲35%、2030年度に▲50%削減します。**

※1：スコープ1 + 2（連結）



# 「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」について

新技術による鉄道の  
環境イノベーション

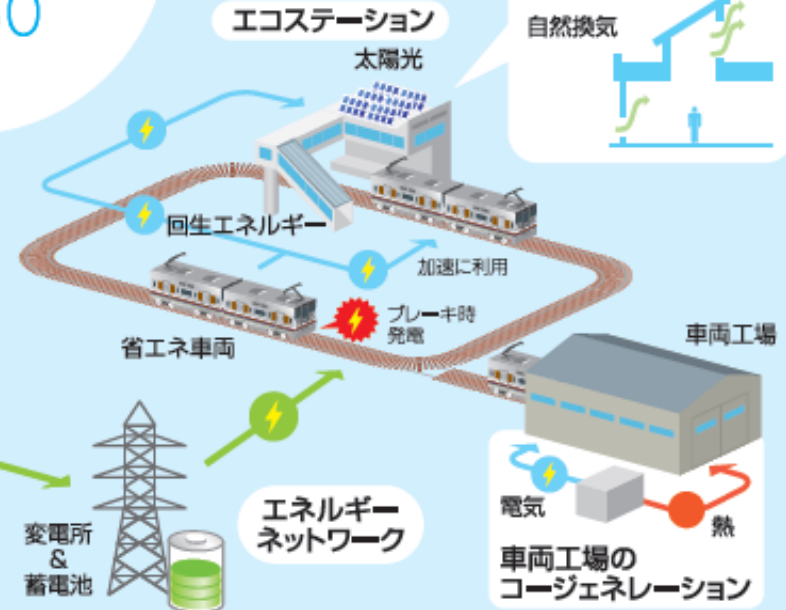


地域との連携による  
脱炭素社会実現への貢献



JR西日本グループ  
ゼロカーボン  
2050

省エネルギーの  
さらなる推進



# 鉄道アセットを活用した水素利活用

## プレスリリース「鉄道アセット活用による水素利活用の検討開始について」

(2023.4.12 : [https://www.westjr.co.jp/press/article/2023/04/page\\_22332.html](https://www.westjr.co.jp/press/article/2023/04/page_22332.html))

### 【主旨】

「JR西日本グループ ゼロカーボン2050」における

- 地域との連携による脱炭素社会実現への貢献
- 新技術による鉄道の環境イノベーション  
に資する取り組みとして水素利活用の検討を進め、脱炭素社会実現に貢献

### 【検討内容】

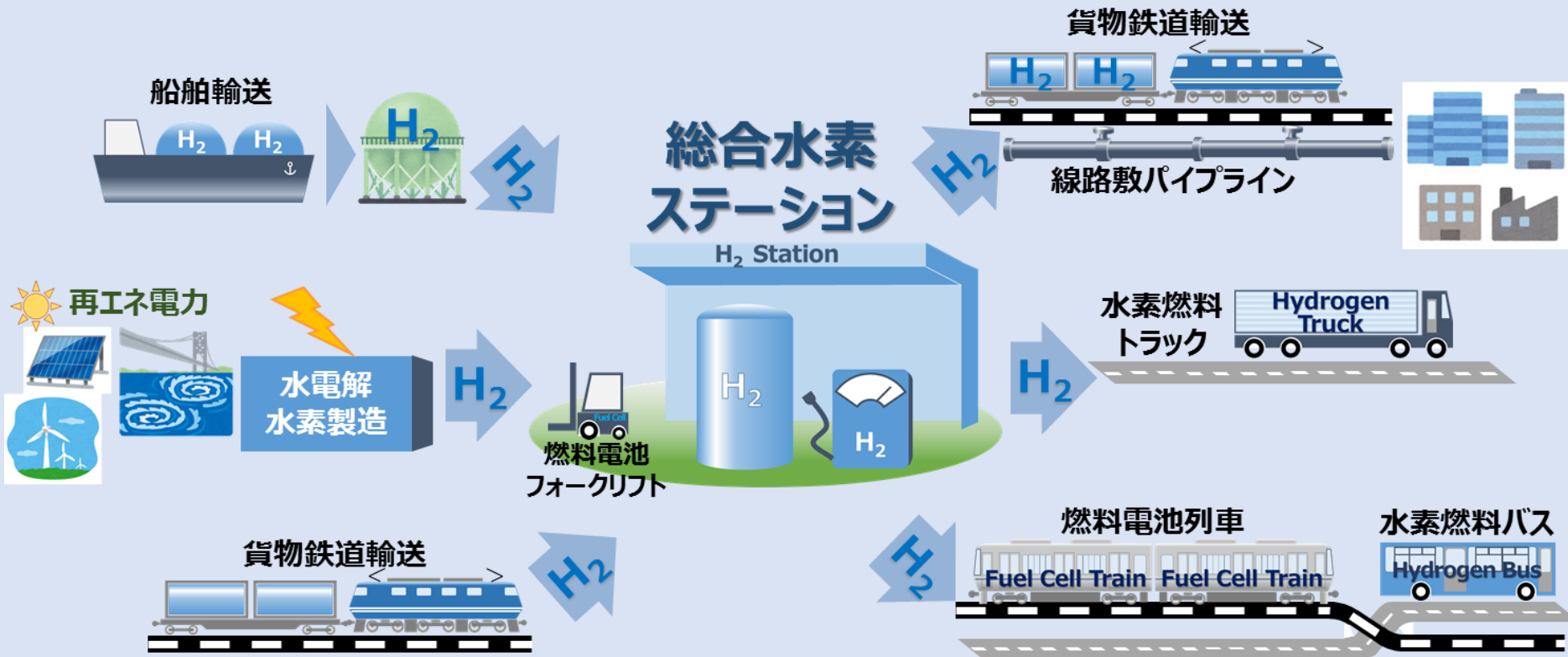
#### ➤ 水素利活用計画

駅などの鉄道アセットを活用した総合水素ステーションを設置し、燃料電池列車やバス、トラック、乗用車に対する水素供給および貨物列車による水素輸送の拠点としての活用

#### ➤ 燃料電池列車導入に向けた開発



# 鉄道アセットを活用した水素利活用イメージ



地域・企業と連携した  
水素利活用拡大・カーボンニュートラルの実現により  
西日本エリアの経済・産業の持続的な発展に貢献

# 兵庫播磨地区における水素利活用検討

## 兵庫県における水素関連組織

出典：兵庫県提供資料

### 【兵庫県庁内の組織】

#### ひょうご水素・脱炭素社会 推進本部 (R4.7設置)

【構成】 本部長：知事  
副本部長：副知事  
本部員：各部長等

【取組内容】 県施策の企画・総合調整、  
庁内の情報共有・連携

### 【産学官連携組織】

#### ひょうご水素社会推進会議 (R.4.10設置)

##### 【構成】

企業：岩谷産業、大阪ガス、大林組、  
川崎重工業、関西電力、  
神戸製鋼所、双日  
東芝I社「エネルギーシステム」、トヨタ自動車、  
JR西日本、丸紅、三菱重工業  
有識者：神戸大、兵庫県立大、NIRO 等  
行政：国、兵庫県、県内関係市町

【取組内容】 水素利活用の拡大、水素関連産  
業の拡大、機運醸成 等

### 【自治体連携組織】

#### 水素社会実装をめざす 兵庫県自治体連絡協議会 (R.4.3設置→R4.10改組)

【構成】 兵庫県、神戸市、姫路市、  
尼崎市、明石市、洲本市、  
加古川市、高砂市、南あわじ市、  
淡路市、猪名川町、播磨町

【取組内容】 水素基地の誘致や水素利  
活用の推進、国への要望

## 連携

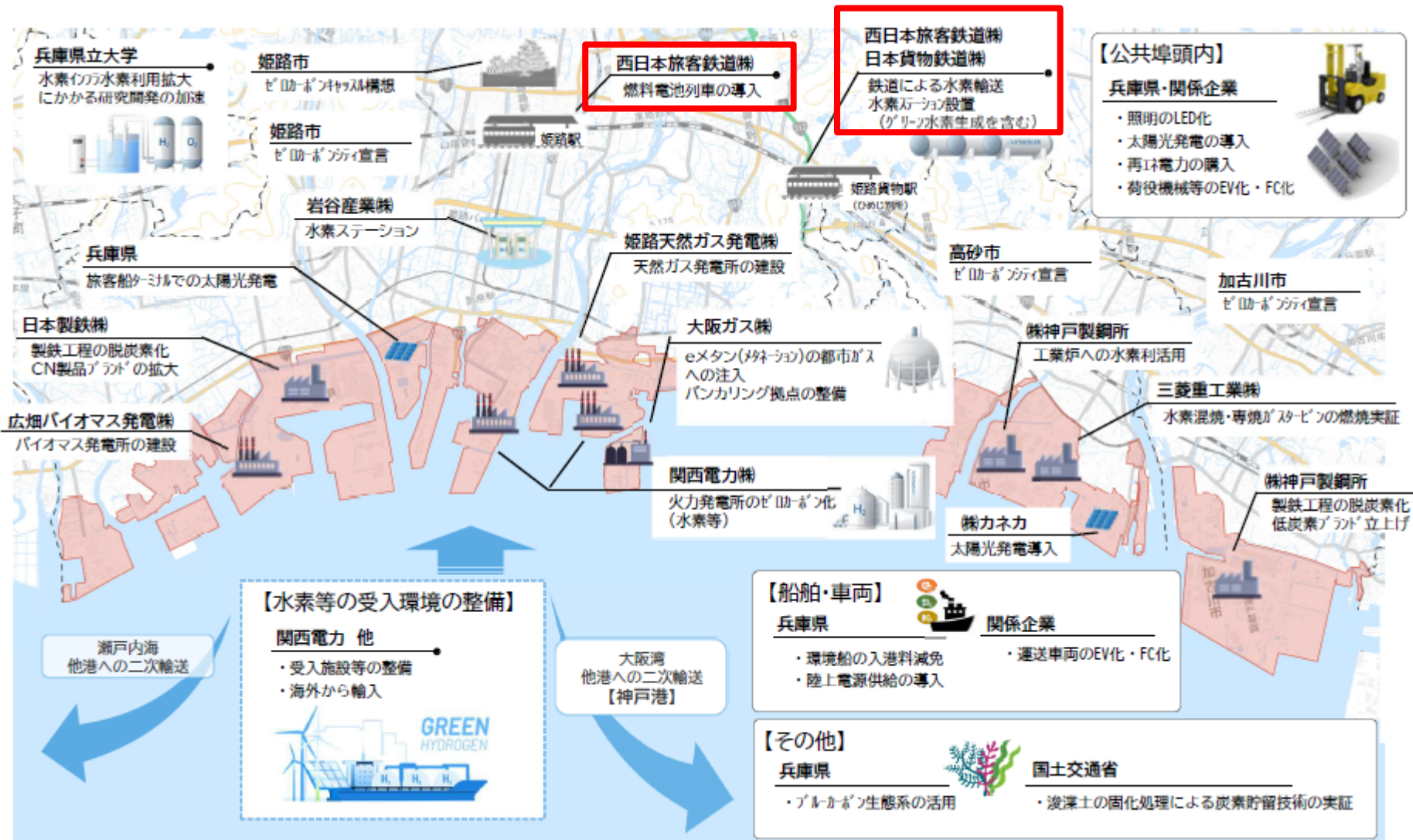
#### 播磨臨海地域CNP推進協議会 (R4.7設置)

【構成】 企業、学識者、国、兵庫県、  
地元市、地元経済団体 等

【取組内容】 播磨臨海地域の脱炭素化の  
計画策定

# 兵庫播磨地区における水素利活用検討

## 播磨臨海地域カーボンニュートラルポート形成計画骨子（素案） 出典：兵庫県ホームページ



# 兵庫播磨地区における水素利活用検討

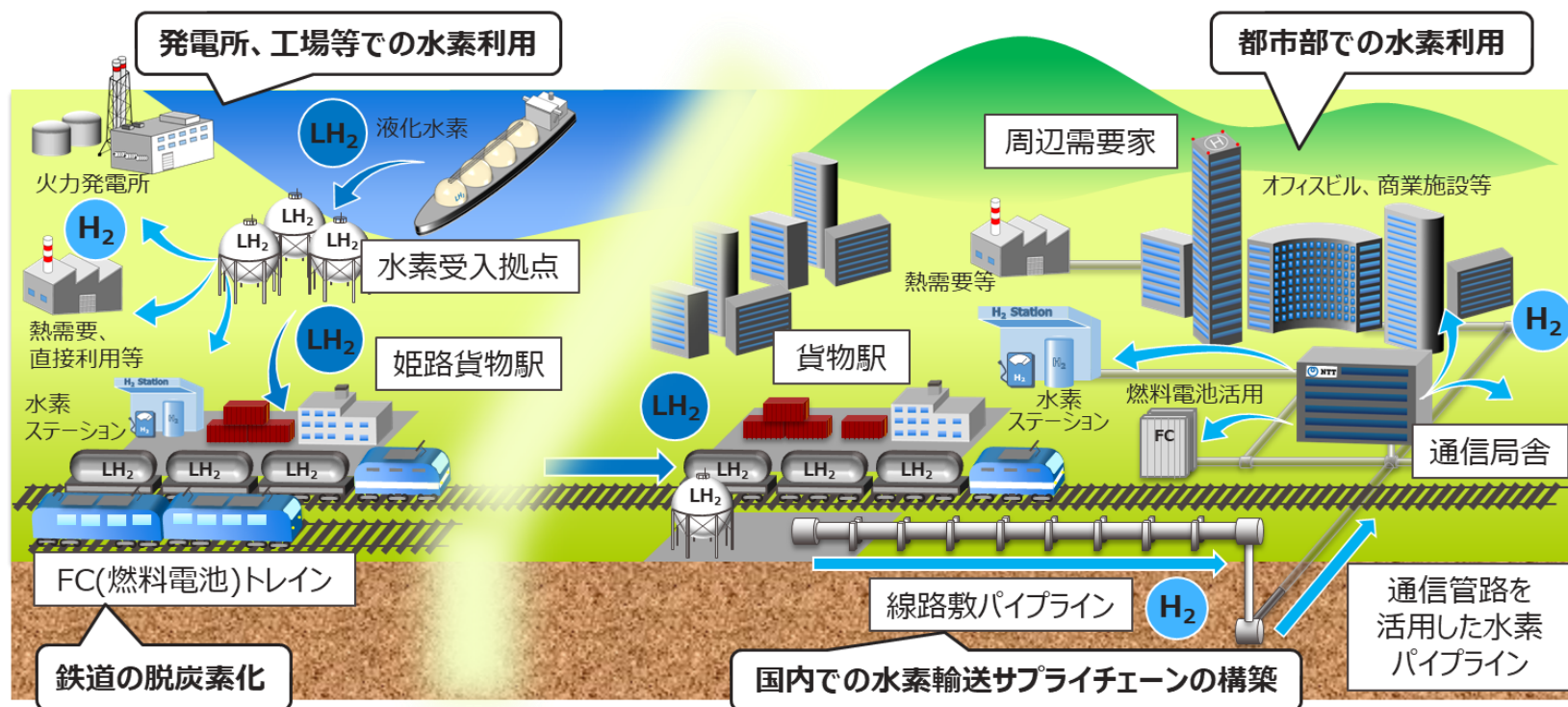
## 姫路エリアを起点とした水素輸送・利活用等に関する調査・検討概要

出典：プレスリリース「姫路エリアを起点とした水素輸送・利活用等に関する協業の基本合意について」（2023.11.21 関西電力他5社）より

- 水素受入拠点周辺での水素利活用に加え、各社のインフラを最大限活用し、安価で効率的な水素輸送網を構築することで、全国各地での水素利活用を促進する。
- 姫路エリアにおいて、輸送・利活用面で検討および実証を行う。
  - ・輸送面：貨物鉄道輸送、線路敷および通信管路を活用したパイプライン輸送等
  - ・利活用面：水素利活用先の拡大（鉄道の脱炭素化、水素発電、水素燃料電池など）

### 姫路エリアでの地域利活用

### 全国への水素輸送



# 兵庫播磨地区における水素利活用検討

出典：プレスリリース「姫路エリアを起点とした水素輸送・利活用等に関する協業の基本合意について」（2023.11.21 関西電力他5社）より

## 各社の役割分担

- 2030年代の社会実装を目指し、今後、実現可能性調査を実施し、その結果を踏まえて実証を実施予定。



- ✓ 液化水素安定調達
- ✓ 基地、水素パイプライン等の水素受入拠点の検討
- ✓ 水素利活用先の検討 など



- ✓ 線路敷パイプラインの検討
- ✓ 水素利活用の検討 など



- ✓ 鉄道による水素輸送
- ✓ 駅作業の脱炭素化 など



- ✓ 通信管路を活用した水素パイプラインの構築検討 など



- ✓ 水素を用いた自社製の燃料電池活用スキーム検討 など

## 令和5年4月14日津山市長定例記者会見（抜粋）

出典：津山市ホームページ

### 4 JR津山線沿線における水素利活用の検討開始について

本市では、JR西日本と連携し、市内駅への水素ステーションの設置とJR津山線への水素燃料電池列車の導入をはじめとした地域における水素エネルギーの利活用に向けた検討を行うこととしました。

先般4月12日に、JR西日本において、「鉄道アセット活用による水素利活用の検討開始について」ということで、駅などの鉄道資産を活用した水素ステーションの設置、燃料電池列車やバス、トラック、乗用車等に対する水素供給の推進などにより、地域の脱炭素化に貢献するという内容の発表がなされました。

脱炭素社会を目指す本市としましても、同社や沿線自治体等とも連携しながら、JR津山線への水素燃料電池列車の導入を目指すとともに、燃料電池列車やバス、トラック、乗用車に対する水素供給の拠点としての活用、地域でのサプライチェーンの構築など、本市独自の水素利活用に向けた取組を検討することとしました。

こうした取組により、国が目指す「2050年カーボンニュートラル」の実現に寄与するとともに、公共交通に対する住民意識を高め、JRの利用促進につなげてまいりたいと考えております。



## 周南市水素利活用協議会

### (1) 協議会目的

水素エネルギーで未来を拓く水素先進都市「周南」を基本理念に、産業振興・地域振興の促進を目指す

### (2) 構成員

【企業】 出光興産、東ソー、トクヤマ、徳山積水工業、日鉄ステンレス、日本ゼオン  
伊藤忠工業ガス、岩谷産業、山口合同ガス  
周南近鉄タクシー、**JR西日本**、防長交通  
トヨタ自動車、豊田自動織機、本田技研工業、東芝エネルギーシステムズ、大林組

【団体】 新南陽商工会議所、徳山商工会議所、周南地域地場産業振興センター  
櫛浜地区自治会連合会

【学識経験者】 山口大学大学院、徳山工業高専、周南公立大学、谷グリーンエネルギー研究所

【行政】 山口県、周南市、山口県産業技術センター

### (3) 主な実施内容

- ▶ 周南コンビナートで製造される水素を、まちづくりに活かすための方策等を検討
- ▶ 2015年4月「周南市水素利活用計画」を策定
- ▶ 2023年度「周南市水素利活用計画」改訂を予定

2024.2.29

資料3-6

令和5年度第1回運輸分野における水素、燃料電池等の利活用の拡大を目指した技術検討会



# 「HFCV用国際統一技術基準」審議状況 (GTR13/UN R134)

一般財団法人 日本自動車研究所



**1. 国連におけるGTR13／UN R134の審議状況**

**2. GTR13 Phase3に向けた韓国からの提言**

**3. GTR13の将来課題**

**【参考】GTR13 Phase3に向けた日本の取組み**

# 1. 国連におけるGTR13／UN R134の審議状況

## ◆ GTR13 Phase2

- エディトリアル修正を入れたAmendment1へのコリジェンダムが2023年12月のGRSPで採択され、2024年6月のWP.29で承認・発効の見通し。

<https://unece.org/transport/documents/2023/09/working-documents/iwg-un-global-technical-regulation-no-13-proposal>

<https://unece.org/transport/documents/2023/07/standards/un-global-technical-regulation-no-13-amendment-1>

## ◆ UN R134

- GTR13 Phase2内容を反映したUN R134-02シリーズが2023年11月のWP.29で採択され、2024年6月頃発効の見通し。

<https://unece.org/transport/documents/2023/03/working-documents/task-force-amending-un-regulation-no134-proposal-02>

- 継続審議中の残課題は以下。2024年5月のGRSPに向けたサプリメント改訂ドキュメント提出期限は3月4日だが、時間切れでInformalとなる公算が強い。
  - 残課題 1：リモートTPRD（主に長尺容器に付加される延長配管付TPRD）
    - 欧州で流通しているリモートTPRDの追記に対し、日本から定義や評価手順等が不明確として、国際合意に至っていない。
  - 残課題 2：金属材料の評価方法
    - 欧州より以下が示されたが、専門的な審議不十分として日本は反対。
      - ✓ GTR13水素適合性試験法代替で、実部品の実ガスサイクル試験追加
      - ✓ アルミニウム合金の腐食（HG-SCC）試験法への技術的懸念

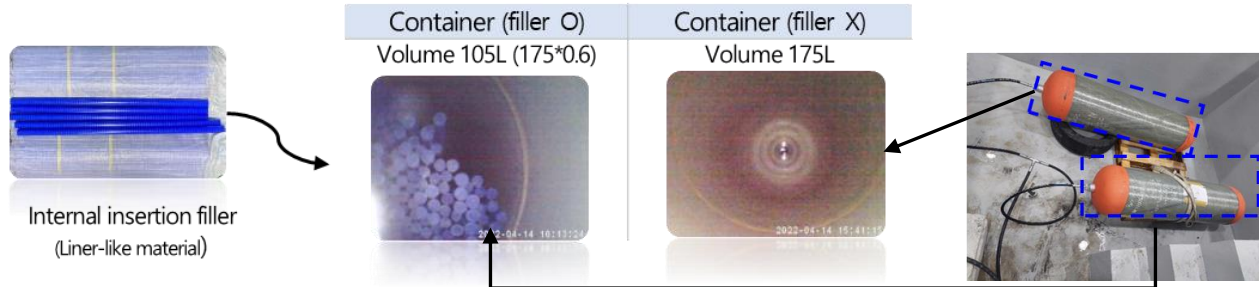
# 2. GTR13 Phase3に向けた韓国からの提言

## ① 容器試験時間の短縮（認証コスト削減）提案

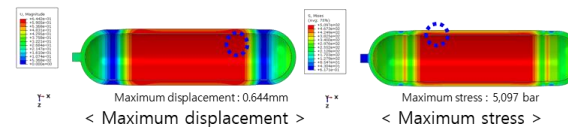
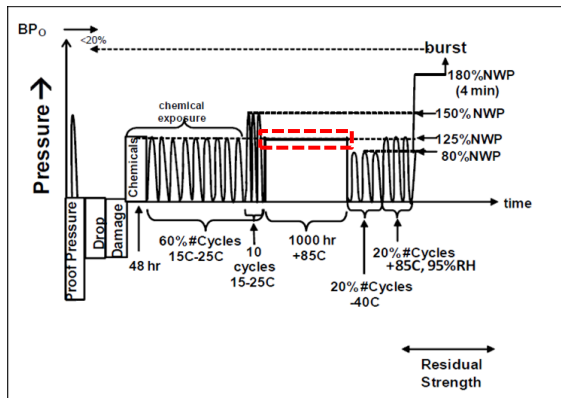
※ 2023年5月 GRSPで提言

◆ ガスサイクル試験時間の短縮 ➡ フィラー挿入による容積低減で、低温サイクル時間77%短縮

Comparison of the volume reduced storage container(40% filler inserted, 70L) and the normal storage container by brief test



◆ 高温静圧試験時間の短縮 ➡ 容器特性評価等から、1000hr ➡ 600hr程度へ短縮検討



Result of structural analysis according to properties

No.		1(BASE)	2	3	4
CFRP material	Hour	-	600	800	1,000
	Temp (°C)	20	85	85	85
Result	Max. Stress (MPa)	509.7	508.5	508.6	509.7
	Max. Displacement (mm)	0.644	0.608	0.620	0.622

CFRPの特性変化解析  
および実容器での時間影  
響評価も実施中の模様

<韓国資料リンク先>

<https://unece.org/transport/documents/2023/05/informal-documents/republic-korea-proposing-methods-shorten>

# 2. GTR13 Phase3に向けた韓国からの提言

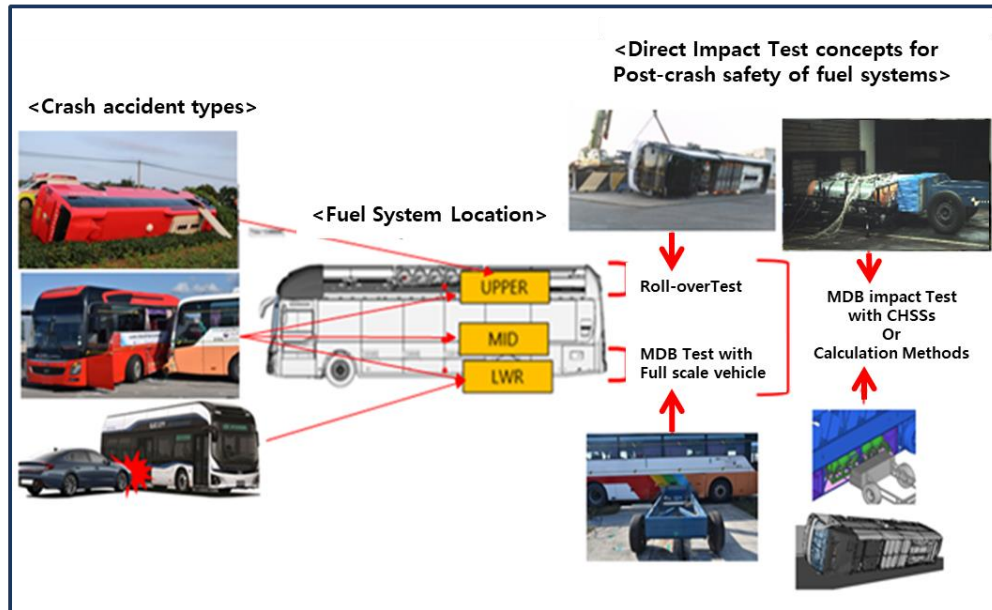
※ 2023年5月 GRSPで提言

## ② HDVの衝突安全試験法の検討

### ◆ CHSSの多様な搭載形態を考慮した試験法の最適化

➔ バスの側面衝突試験を中心に、実車試験・システム試験等を検討  
(既存のSled testでは不十分)

### Concepts of CHSS module impact test



<HDVs with CHSS installed over 800 mm from the ground >

CHSS Locations of HDV	Optimum Test methods	Remarks
Upper Section	Roll-over test	Similar to UN R 60 (Roll-over test)
Lower Section below 800mm	MDB Impact Test to whole vehicle	Similar to UN R 95 (Roll-over test)
Whole vehicle section	MDB Impact Test to CHSS Modules	

<Optimum crash test modes according to CHSS locations of HDV for fuel system safety>

### <韓国資料リンク先>

<https://unece.org/transport/documents/2023/05/informal-documents/republic-korea-post-crash-safety-hydrogen-hdv>

# 3. GTR13の将来課題

## ◆ Topics for the Next Phase in Developing the UN GTR for Hydrogen-Fuelled Vehicles ← Phase2 documentに、Phase3への検討課題が示された

191. Focus topics for Phase 3 are expected to include:

- (a) Requirements for material compatibility and hydrogen embrittlement;
- (b) Requirements for the fuelling receptacle; **水素環境中の材料全般の課題対応 (樹脂材料含む?)**
- (c) Evaluation of performance-based test for long-term stress rupture proposed in Phase 1; **ストレスラプチャー試験の改訂 (容器試験法の合理化案件)**
- (d) Consideration of research results reported after completion of Phase 2 – specifically research related to hydrogen storage systems, and **post-crash safety**;
- (e) Review CP options to achieve further harmonization;
- (f) Fuel system integrity requirements (careful examination of acceleration/sled test for all categories and **side impact test for HDV** as proposed by EC and Korea, respectively.) **HDV等の衝突安全試験**
- (g) Review of Section 7 Vehicles with a liquefied hydrogen storage system. **液化水素貯蔵システムの試験法改訂**
- (h) Improvements of the fire test procedures (Results of the round robin tests, container withstand criteria, etc.); **容器火炎暴露試験法の継続審議 (HDV等を想定したタイムアウト試験など)**
- (i) Improvements of the test procedures (Station risk assessment issues, remote TPRD, etc.). **容器、附属品試験法全般の更なる合理化、適正化**

# 【参考】GTR13 Phase3に向けた日本の取組み

NEDOご協力のもと、JARIが受託した下記事業にて、将来の新技术も含めた水素貯蔵システム用技術基準の合理化・適正化のアクションプラン検討を開始した

- ◆ **事業名**：燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業
- ◆ **テーマ名**：HDV等を考慮した水素貯蔵システムの国際基準調和・国際標準の合理化等に関する調査
- ◆ **委託元**：NEDO
- ◆ **事業期間**：2024年1月～2025年3月
  
- ◆ **実施内容**
  1. **圧縮水素貯蔵システムの現行基準及び将来動向に関する調査**
    - ・ 技術基準の適正化・合理化項目を整理し、**改定に必要なデータ取得計画を提案**
  2. **水素貯蔵システムの将来技術に関する現行基準及び将来動向に関する調査**
    - ・ 将来導入が期待される新技术や検討課題（液水等）について、**安全基準策定に必要なデータ取得計画を提案**
  3. **国際基準・国際標準の合理化項目の提示**
    - ・ 有識者委員会を設置し、**上記1および2の検討状況を客観的に評価し、合意する**



**一般財団法人 日本自動車研究所**